

# なみはやスポーツ振興基金

～なみはや国体募金への温かいご協力ありがとうございました～



## 基金のプロフィール

スタート：平成6年4月

目的：なみはや国体の開催と、国体を契機としたスポーツ振興のため、資金を積み立てることを目的として設置されました。(大阪府基金条例)

造成活用：スタートした平成6年度から平成9年度まで、府内外の大変多くの皆様方のご協力をいただきました「なみはや国体募金」への寄附金約20億円と大阪府の一般会計からの20億円をあわせて、なみはやスポーツ振興基金として約40億円を積み立てました。

なみはや国体では、大阪らしい特色ある大会とするため、国体史上最大規模でのデモスボ行事の実施など様々な工夫を凝らしたところですが、なみはやスポーツ振興基金のうち20億円を開催経費に充て、大阪らしいスポーツの祭典として成功させるため、有効に活用させていただきました。

運用：現在、大阪府において20億円の基金を大切に運用し、その運用利息などにより生涯スポーツの振興に向けた事業を実施しています。

## 基金事業

平成10年度から基金を活用した事業を開始し、平成11年度は以下の事業を展開しています。

スポーツ指導者やボランティアなど人材の養成とスポーツイベント等への派遣

市町村域を超えた府内7地域における生涯スポーツ関連事業への支援

スポーツ施設等の有効活用方策やスポーツ安全対策に向けた調査・研究

府民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催等

## 税法上の特別措置

大阪府の「基金条例」に基づく基金として、以下の特別措置を受けることができます。

法人 法人税法第37条により、寄付金全額の損金算入が認められるほか、法人事業税・法人府民税・法人市町村民税についても、同様の取り扱いが受けられます。

個人 所得税法第78条により、寄付金控除が認められます。

相続 相続した財産を申告期限内(6ヵ月以内)に寄付された場合は、寄付相当額に対する相続税は非課税となります。(租税特別措置法第70条)

ご寄付のお申し込み、ご相談をはじめ、なみはやスポーツ振興基金についてお知りになりたいことがございましたら、右記までご連絡ください。

大阪府生活文化部スポーツ・青少年課  
生涯スポーツ振興室「なみはやスポーツ振興基金」担当  
TEL 06(6941)0351(内線4896)・06(6944)60

みなさんのご協力  
お願いします!!

